

## 平成 19 年度第 1 回宇都宮市住居表示等審議会（第 34 次）議事録

### 1 議事

- (1) 会長及び副会長（2 人）の選任について
- (2) 砂田町・中島町・東谷町・平塚町・屋板町・西刑部町及び上横田町の各一部の区域をもって町の区域及び名称の変更することについて
- (3) 今後の進め方について

### 2 開催日時

平成 19 年 5 月 10 日（木曜日） 開会 午前 10:00 閉会 午前 11:30

### 3 開催場所

宇都宮市役所 14A 会議室

- 4 出席委員 岩崎健美委員，倉部誠委員，荒井祥委員，小林幸雄委員，篠崎茂雄委員，添田包子委員，鷹觜芳男委員，遠藤賢一委員，小山涼子委員，和城房子委員，福田啓委員，松田一郎委員
- 5 欠席委員 松崎賢次委員
- 6 事務局 市民生活部及び市民課職員
- 7 施行者 UR 都市機構職員
- 8 公開・非公開の別 公開
- 9 傍聴者の数 0 人
- 10 会議の状況

#### 課長補佐

お待たせいたしました。ただいまから，第 34 次宇都宮市住居表示等審議会を始めさせていただきます。

本日は，第 1 回目の会議ですので，会議議長をお選びいただくまでの間，進行役を務めさせていただきます市民課課長補佐の加藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは，次第に入ります前に，私の方から本日，用意しております資料の確認と事務局として準備しております，本日の運営と日程について少し説明をさせていただきます。

まず，資料の確認ですが，お手元をご覧ください。次第，会議次第，次に資料 1 として委員名簿同じく参加者名簿，席次表，資料 2 として，諮問から答申まで(案)，東谷・中島土地区画整理地区町名変更事務予定，資料 3 として，調書と同地区の位置図をはじめとする 3 枚の図面，資料 4 として，宇都宮市住居表示等審議会規則，その他，参考までということで，薄い水色のファイルの中に，住居表示実施状況，宇都宮市町名一覧表，住居表示のしおり，それとファイルの一番後ろの袋の中に，宇都宮市住居表示実施状況の地図が入っております。また，都市機構からの資料といたしまして，グレーの封筒が別途用意されておりますけれども，その中に，事業概要・土地利用計画図，こちらカ

ラーのものでございます、を用意しております。すべてお揃いでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に、本日の運営と日程についてですが、次第に従いまして、部長の挨拶の後、ご出席の皆様をご紹介いたします。その後、議事に入っていただきますが、本日は、第1回目ということで、会長等が決まっております。次第の2の(1)会長及び副会長の選任についてに入る前に、皆様に、まず仮議長を選んでいただき、仮議長の下で会長と副会長を選んでいただくという進み方で考えております。その後は、会長の進行で審議を進めていただきまして、審議終了後に現地視察を行い、市役所に一旦戻ってから解散をするということで予定を組んでおりますが、そのような日程でよろしいでしょうか。

それでは、次第のうち開会にあたりまして、市民生活部長であります菊池から、ご挨拶を申し上げます。それでは、部長よろしく願いいたします。

部長

皆様、おはようございます。私、市民生活部長の菊池でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、本当にお忙しいなか、時間を割いていただきまして、第34次宇都宮市住居表示等審議会にご出席を賜りまして本当にありがとうございます。

お陰様をもちまして、昨年は市制110周年、今年は人口50万ということで、北関東随一の都市という形になったことでございます。

この間、道路・河川が整備され、また、町も整備されまして、また、多くの地域で区画整理が行われてまいりました。

その都度、必要に応じまして、そこに住む人達の親しみやすい、また、多くの市民が理解しやすい、といった住居表示・町名変更を皆様のご尽力・市民の方のご尽力によりまして、やってきたところでございます。

今回は、後ほど市長から諮問がございますが、宇都宮市の南部地域におきまして、広大な、また、いくつもの町に跨りましたが新しい住宅地・商用地が形成されております。

そういったなかで、今度お住まいになる方がたに親しみやすい、多くの市民が理解しやすい町をご審議していただくために、今日皆様方にお集まりいただいたところでございます。

本当にお忙しいなかではございますけれども、今日も新聞で大きく宣伝がでていましたけれども、これからますます発展する新しい町名をご審議いただくということで、どうぞよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

課長補佐        それでは、次第に従いまして、市民課長から委員の皆様方のご紹介をさせていただきます。

課長             市民課長の西田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場でご起立のうえ、ご挨拶をお願いいたします。

                  はじめに、1号委員です。関係行政機関から推薦をお願いしております。

                  宇都宮南郵便局郵便課長の 岩崎 健美 委員です。

委員             おはようございます。岩崎です。よろしくお願いいたします。

課長             宇都宮地方法務局首席登記官の 倉部 誠 委員です。

委員             倉部でございます。よろしくお願いいたします。

課長             次に、2号委員です。学識経験を有する方をお願いしております。宇都宮商工会議所副会頭の 荒井 祥 委員です。

委員             荒井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

課長             栃木県行政書士会宇都宮支部副支部長の 小林 幸雄 委員です。

委員             小林です。どうぞよろしくお願いいたします。

課長             栃木県立博物館主任学芸員の 篠崎 茂雄 委員です。

委員             篠崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

課長             宇都宮市女性団体連絡協議会長の 添田 包子 委員です。

委員             添田でございます。よろしくお願いいたします。

課長             東京電力株式会社宇都宮支社総務課長の 鷹嘴 芳男 委員です。

委員             鷹嘴といたします。よろしくお願いいたします。

課長             次に、3号委員です。公募により選任となりました 遠藤 賢一 委員です。

委員             遠藤でございます。よろしくお願いいたします。

課長             小山 涼子 委員です。

委員             義務教育の子供3人を育てる主婦です。よろしくお願いいたします。

課長             和城 房子 委員です。

委員             和城です。よろしくお願いいたします。

課長             次に、臨時委員です。

                  地元を代表して、お願いしました。

                  砂田町自治会長の 福田 啓 委員です。

委員             福田でございます。

課長             中島町自治会長の 松田 一郎 委員です。

委員             松田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

課長 続きまして、事務局を紹介させていただきます。  
市民生活部部長の 菊池 芳夫 です。

部長 菊池でございます。どうぞよろしく願いいたします。

課長 市民生活部次長の 井澤 清久 です。

次長 井澤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

課長 市民課企画グループ係長の 阿部 弥生 です。

係長 阿部でございます。どうぞよろしく願いいたします。

課長 市民課企画グループの 林田 芳也 です。

事務局 林田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

課長 同じく市民課企画グループの 柴 正美 です。

事務局 柴でございます。よろしく願いいたします。

課長 最後になりますが、施行者をご紹介いたします。  
UR都市機構事業担当課長の 柴田 正彦 さんです。

施行者 柴田です。よろしく願いいたします。

課長 同じく、区画整理担当の 出口 智偉 さんです。

施行者 出口と申します。よろしく願いいたします。

課長 以上で、紹介を終わります。  
なお、インターパーク宇都宮南企業連絡協議会の 松崎 賢次 委員は、本日、所用のため、欠席させていただきたいとのご連絡をいただいております。

課長補佐 本日、住居表示等審議会委員 13名中 12名の皆さんに、ご出席をいただいております。どうぞよろしく願いいたします。  
それでは、会長及び副会長が選出されるまでの間、仮議長を選んでいただきたいと思いますと思いますが、事務局といたしましては腹案を考えておりますので、お諮りしたいと思います。  
長年の行政経験や実績があり、住居表示等事務にも精通されておられる宇都宮地方法務局の倉部委員にお願いしてはと存じますが、いかがでしょうか。

全委員 異議なし。

課長補佐 それでは、倉部委員。前方の会長席にお進みください。

仮議長 ただいま、ご指名を受けました倉部です。しばらくの間、仮議長を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。  
では、会議に入ります。本日の出席委員は、13名中 12名の出席であります。本会議は、宇都宮市住居表示等審議会規則第4条第2項の会議の要件、委員の半数以上の出席を満たしております。  
第1の議題であります会長・副会長の選出ですが、審議会規則第3条第1項に「審議会に会長及び副会長 2人を置き、委員の互選によってこれを定める」とありますが、初めての会合で、お互いのことが良

くわからない部分もございます。事務局から何か案がありましたら、説明をお願いいたします。

事務局

仮議長からのご提案ですので、事務局案を提出させていただきます。前例にならい、会長は宇都宮南郵便局郵便課長の岩崎委員に、副会長は、荒井委員と添田委員にお願いしたいと考えております。よろしくご審議をお願いいたします。

仮議長

ただいま、事務局の方から、会長は岩崎委員、副会長は荒井委員と添田委員にとの提案がありましたが、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

仮議長

異議なしの声がありましたので、会長には岩崎委員、副会長には、荒井委員と添田委員が選出されました。以上で、私の職務は終わりました。

ここからの議事進行は、こちらの席におきまして、会長・副会長にお願いいたします。ご協力ありがとうございました。

会長

それでは、あらためまして、おはようございます。

今回皆様にご推挙いただき、私が会長に、また、荒井委員と添田委員が副会長に選任いただきました。なにぶん不慣れでございますので、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

まず、会議録署名委員を小林委員と遠藤委員にお願いいたします。

それでは、本日の第2の議題であります

「砂田町・中島町・東谷町・平塚町・屋板町・西刑部町及び上横田町の各一部の区域をもって町の区域及び町名の変更を実施することについて」

市長から、当審議会に諮問がございます。

市長の出席を求める間、しばらく休憩といたします。

市長入室

会長

市長が、お見えになりました。市長、ご挨拶をお願いいたします。

市長

おはようございます。宇都宮市住居表示等審議会に、ご出席いただき、誠にありがとうございます。この審議会も今回で34回目を迎え、これまで、住居表示計画区域約87%について実施することができました。心から、皆様方のご協力に感謝申し上げます。

より分かりやすく、そして住みやすく、あるは訪れた方々に分かりやすい町名をつけることが、これからの都市のあり方、都市環境等に必要なことと考えております。例えば、市町合併におきまして、新しい町が誕生する。その先には、道州制によって、県自体の名前

も変わってくるような時代になってまいりました。

そういったなかで、いかに都市の魅力を高めていくかが、これからの宇都宮市全体の課題であると考えています。

皆様方には、住む方々にとっても、また、来る方々にとっても、分かりやすい町名のあり方についてご審議いただき、今回は7つの町名が対象となるわけですが、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

副会長           ここで恐縮ですが、私のほうで進行を取らせていただきます。  
                  市長が諮問書を手渡します。よろしくお願いいたします。

市長            諮問    町名変更の実施について  
                  宇都宮市住居表示等審議会 会長 岩崎健美 様  
                  宇都宮市附属機関に関する条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

- 1 砂田町・中島町・東谷町・平塚町・屋板町・西刑部町及び上横田町の各一部の区域をもって町の区域及び名称の変更を実施すること。
- 2 当該区域を所管する事務所を定めること。

平成19年5月10日           宇都宮市長 佐藤栄一

市長が諮問書を手渡す

副会長           市長、ありがとうございました。ここで、市長は退席されます。

市長退室

副会長           それでは、あとは会長よろしくお願いいたします。

会長            ただいま市長から諮問のありました「砂田町・中島町・東谷町・平塚町・屋板町・西刑部町及び上横田町の各一部の区域をもって町の区域及び名称の変更を実施することについて」を議題といたします。

                  諮問書の写しを配布してください。

                  それでは、事務局の説明を求めます。

事務局           諮問区域の説明の前に、住居表示等審議会について、若干ご説明させていただきます。

                  住居表示等審議会は、宇都宮市附属機関に関する条例により、いわゆる「住居表示」等に関することを審議することとなっております。

                  住居表示といいますのは、既にご存知だとは思いますが、町名や町境を変えると共に、一定のルールに従って、住居に順序良く番号を付けることにより、住所を分かり易くするために行っているものでござ

います。

ここで、本市の住居表示の概要について、ご説明いたします。

お手元の水色の冊子「住居表示実施状況」の1ページにあります「市街地の区域」をご覧ください。

住居表示を実施しようとする区域を「市街地区域」と呼んでおります。これは、人口密集等を勘案し、市議会の議決を得て、定めることになっております。

本市におきましては、昭和38年に市街地区域を市の中心部14,269㎥と定め、以来市勢の発展に伴い現在まで21回にわたりまして、区域の拡大を行ってまいりました。現在の市街地区域の累計面積は、42,372㎥となっております。

次に、住居表示の実施状況についてですが、本資料の2ページをご覧ください。住居表示は、昭和39年実施以来、30回の実施により累計面積は36,717㎥となっております。これは、市街地区域面積の約87%にあたります。

それでは、資料の末尾の紙袋に実施状況の地図を、ご覧いただきたいと思っております。

これは、住居表示を実施した区域を、年別に色分けしたものでございます。さきほど申し上げました市街地区域につきましては、赤の実線で表示されております。市街地区域内で、まだ住居表示が実施されていない地区がいくつかございます。城東区画整理地や築瀬町など、まだ区画整理が済んでいない地区や住宅が貼りついていない所がございます。これらの地区は時期を見ながら、今後住居表示を実施していく予定でございます。以上が、本市の住居表示の概要でございます。

さて、今回の第34次住居表示等審議会におきましては、「町名変更を実施することについて」をご審議いただく予定でございます。

なぜ、「住居表示でなく、町名変更か」と申しますと、

- ①住居表示実施済区域に連続していない
  - ②区画はきちんと整理されているものの、まだ一般住宅は少ない
  - ③市街地から、離れた住宅地であり、世帯数・人口が少ない
- などの理由でございます。

今回の諮問区域は、東谷・中島土地区画整理事業区域でございます。この区域は、平成8年12月に事業認可がおり、平成20年の秋に換地処分になるものでございます。この区画整理完了を期に、現在の砂田町・東谷町・中島町・平塚町・屋板町・上横田町及び西刑部町の7つの町の一部が入り組んでいる区域を、町名変更を実施することにより、わかりやすい町に形成しようとするものでございます。

その諮問区域の位置と状況でございます。

宇都宮市の中心部から南へ約 8km, 北関東自動車道宇都宮上三川インターチェンジ, 新 4 号国道, 宇都宮環状道路などが近くに通ります。そのため, 郊外型の大規模ショッピングセンターを筆頭に, ホームセンターや家電量販店, ドラッグセンターなど多種多様なロードサイドショップが建ち並ぶ地区でございます。

面積と人口は, 「調書」に記載のとおり, 面積は, 1,200,000 m<sup>2</sup> ・人口は約 400 人でございます。以上が, 諮問区域の概要でございます。

会長  
施行者

続きまして, 施行者の説明を求めます。

UR都市機構の柴田です。よろしくお願いたします。

お手元に概要ということで, A4 の資料 2 枚と土地利用計画図をご用意させていただいています。土地区画整理事業の名称が, 東谷・中島地区, インターパーク宇都宮南は, 地区の愛称です。

この地区は, 宇都宮市エリアと上三川町エリアがあり, 全体では, 137.5 h a, そのうち宇都宮市エリアが 120 h a です。南北約 2.5km, 東西約 1km の地区で, 北関東自動車道宇都宮上三川インターチェンジ南側と調整池の北側が上三川町エリアです。

土地利用については, 施設用地と住宅用地の 2 つの地区に分けられます。地区の中央を, 幅員 25m の都市計画道路が通り, この幹線道路の両側に色々な施設が建っています。工事進捗率は 90% で, 今年度中で工事は完成予定です。その後, 換地処分の手続に入り, 遅くとも平成 20 年の秋には換地処分します。

現地に行った方も多と思いますが, 施設としては, 福田屋ショッピングモール, インターパークショッピングビレッジ, カトリアガーデン, ジョイフル本田。一般住宅地としては, 戸数 1210 戸, 約 4,000 人を計画しています。近隣公園や街区公園, 調整池をビオトープとしています。

地区の特徴としては, インターチェンジや新 4 号国道に隣接する, かなり足回りの良い地区なので, これから住宅も増えてくるものと期待しています。以上で地区の概要説明を終わりにします。

会長  
委員  
施行者  
委員  
施行者  
委員  
事務局  
委員  
施行者

ご質問がございましたら, お願いします。

用水路及び土盛り工事の時期はいつか?

渇水期に工事し, 今年度中に完了します。

土地の地番は, どうなるのか?

換地処分の翌日から, 登記簿を閉鎖して, 新町名に変更します。

上三川町と区域の調整はしないのか?

協議して整理しております。

宅地分譲の方法は?

公募・抽選です。市広報及び自社公告です。



- 会長 以上で、概要説明と質疑を終わりにしたいと思います。
- 市長から諮問のありました「砂田町・中島町・東谷町・平塚町・屋板町・西刑部町及び上横田町の各一部の区域をもって町の区域及び名称の変更を実施することについて」のこの区域をもって、町名変更実施区域と定め、今後審議を進めてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 会長 異議なしの声がありましたので、そのように決定いたします。
- 事務局 続きまして、審議会の今後の予定について、事務局の説明を求めます。
- 事務局 それでは、今後の進め方についてご説明いたします。
- お配りしてあります「諮問から答申まで(案)」がございますので、ご覧いただきたいと思ひます。
- 第2回の会議は、6月22日(金)午後1時30分を予定しております。次回は、今回諮問になりました、この区域について、委員の皆様よりご意見をいただき、町割・町名等の具体的な審議を行っていただくことになると考えております。
- 第3回の会議は、7月20日(金)を予定しております。ここでは、会長より市長への審議会の答申を予定しております。この答申を9月の議会に付議する予定であります。
- 以上が、今後の進め方についての案でございます。
- 会長 ただいま、今後の進め方について説明がありました。いかがでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 会長 異議なしの声がありましたので、そのように決定いたします。
- 委員 ご意見・ご質問はありますでしょうか。
- 事務局 今後2回の審議会で、町名変更ができるのか？
- 地元説明会を開催し、意見の集約を図りたいと思ひます。ただ、地元住民が少なく、説明会に集まるかどうか心配です。企業からの町名案は、施行者が中心にとりまとめております。
- 委員 住民等に、町名変更がある旨は、説明しているのか？
- 事務局 今のところ、しておりません。広報等でPRしていくつもりです。また、説明会でご説明していきます。
- 委員 どの自治会に入るのか、不明瞭である。町名変更の説明は、早期に行うべきだ。
- 事務局 基本的に、町名変更と自治会は別です。自治会につきましては、みんなであちづくり課に話は通します。
- 委員 ごみステーションを使用するために、砂田自治会に入りたいとの話

もあるが、市としての指導は？

事務局

所管課に働きかけます。

委員

関係部署との連携を図ってくれ。

委員

地元説明会で、町名アンケートを取ってみてはどうか？

事務局

地元説明会については、現在検討中です。

委員

自治会長同士の会合は？

委員

昨年、たまたま一回あったが、あくまでも形式的なものだった。

委員

区画整理事業名に「砂田」の名が入っていない。そのうえ、町名変更で、「砂田」の名が消えたら寂しい。

事務局

「砂田」の一部が変更になります。

委員

この地区で、ひとつの町名になるのか？

事務局

「ひとつにするか分けるか」も併せてご意見をいただき検討します。

委員

地元説明会は、どこで開くのか？地区市民センターは、遠いのでだめだ。

事務局

皆様の集まりやすい場所で、開きたいと思います。

委員

町名の由来等の社会的資料が、次回までに欲しい。

事務局

調査して、資料を作成します。

会長

他にないようでしたら、本日の審議は、これにて終了といたします。

会議録署名委員

小林幸雄

会議録署名委員

遠藤賢一